

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道231号・232号 ^{るもい} 留萌拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道 ^{るもい} 留萌市 ^{はまなか} 浜中町 至：北海道 ^{るもい} 留萌市 ^{さんどまり} 三泊町			延長	6.8 km	
事業概要	<p>一般国道231号は、札幌市を起点とし石狩市・増毛町を経由して留萌市に至る延長約129kmの主要幹線道路であり、一般国道232号は、稚内市を起点とし天塩町・遠別町などを経由して留萌市に至る延長約129kmの主要幹線道路である。</p> <p>当該事業は、両国道を留萌港付近で短絡化するとともに、4車線拡幅を行う延長約6.8kmの事業であり、留萌市街地における交通混雑の解消と沿道環境の改善を図り、物流の効率化の支援や個性ある地域の形成、円滑なモビリティの確保に寄与することを目的としている。</p>					
H2年度事業化	H2年度都市計画決定 (H1年度変更)	H2年度用地補償着手	H3年度工事着手			
全体事業費	約259億円	事業進捗率	81%	供用済延長	3.3 km	
計画交通量	5,500~14,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.2	総費用 (残事業)/事業全体 46/331億円 事業費：43/325億円 維持管理費：2.6/6.2億円	総便益 (残事業)/事業全体 103/366億円 走行時間短縮便益：89/306億円 走行経費減少便益：12/49億円 交通事故減少便益：1.9/11億円	基準年 平成21年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	交通量変動：B/C=2.9(交通量+10%)		B/C=2.1(交通量-10%)			
	事業費変動：B/C=2.0(事業費+10%)		B/C=2.5(事業費-10%)			
	事業期間変動：B/C=2.1(事業期間+1年)		B/C=2.3(事業期間-1年)			
事業の効果等	<p>地域の特殊性を考慮した便益</p> <p>①夏期観光時期の混雑緩和 ・夏期観光時期の休日交通を考慮することによる効果【約7.3億円※】</p> <p>②救急医療（初期治療）へのアクセス向上 ・当該道路の整備による救急医療（初期治療）へのアクセス向上効果【約5.6億円※】</p> <p>③余裕時間の短縮による効果 ・当該道路の整備により到着予定時刻に遅刻しないために見込む余裕時間が短縮する効果【約20億円※】</p> <p>※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）</p> <p>定性的な効果</p> <p>④市街地部の交通混雑緩和 ・部分供用により交差点部の渋滞が緩和し、今後の整備によりさらなる交通混雑の緩和が期待される。</p> <p>⑤農水産品の流通効率化 ・留萌で生産される水産加工品の円滑な輸送など流通の効率化が期待される。 (数の子生産量：留萌管内5,473t/年)</p> <p>⑥地域センター病院へのアクセス性向上 ・地域センター病院（留萌市立病院等）のある留萌市への救急搬送時間短縮や、患者に負担の少ない安定した搬送が期待される。(小平町、増毛町から留萌市への救急搬送件数 287件/年)</p> <p>⑦日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・周辺地域から留萌市へのアクセス向上が図られ、地域住民の日常生活がより便利になることが期待される。(留萌市への通院依存度：小平町 約7割、増毛町 約5割)</p> <p>⑧安全な通学路の確保 ・歩道の拡幅により通学路の安全性向上が期待される。 (留萌小学校に通学する児童の約7割が事業区間の一部を通行)</p> <p>⑨重要港湾へのアクセス向上</p>					

・留萌港より移入され、周辺市町村へ輸送される石油製品等の円滑な輸送が期待される。
 (留萌港の石油製品取扱量：約55万t/年)

⑩バス路線の利便性向上

・当該区間を通過する都市間バス、路線バスの遅れの解消が期待される。
 (当該区間を通過する路線バス運行状況 91便/日 利用者数 約70万人/年)

⑪観光地へのアクセス性向上

・夏期観光期における留萌市街地の渋滞緩和や観光地へのアクセス向上が期待される。
 (留萌市の観光入込客数 約44万人/年)

⑫関連する大規模事業との一体的整備による効果

・留萌港の多目的国際ターミナル整備事業及び深川留萌自動車道と一体となり、物流や観光振興の面での効果が期待される。

⑬CO2排出量の削減

・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量550 (t-CO2/年) の削減が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

留萌市をはじめとした留萌管内の1市7町1村の首長などで構成される北海道留萌地域総合開発期成会より事業促進の要望を受けている。

知事の意見：

道内の高速交通ネットワークを形成する高規格幹線道路、地域高規格道路など重要な路線であり、交通混雑の解消や物流の効率化を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから事業の継続が必要である。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。

1. 調査を充実させ、事業費の積算精度を向上させるよう努めること。
2. 事業費の管理を適正に行うとともに、その抑制に努めること。
3. 早期供用開始に向け、事業の促進に努めること。
4. 定性的な効果として、道路整備が観光振興に及ぼす効果について検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成16年度「ゴールドビーチるもい」オープン。
- ・平成18年度 深川留萌自動車道 留萌幌糠IC供用。
- ・平成18年度 留萌港三泊地区岸壁(-12m) 供用開始。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成3年度に工事着手して、用地進捗率89%、事業進捗率81%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

詳細調査で判明した局所的な軟弱地盤に対応するため載荷盛土による軟弱地盤対策工を追加、掘削時に発生した高含水の不良土を運搬処理する必要が生じたため処理費を追加、新技術の採用により縦断管種を変更、現地で発生したすき取り物や伐根物を法面保護工材料として有効活用などの変更を行っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。